

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について (令和3年6月18日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
調査本部 チーフエコノミスト
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授
(◎は会長)

2 議事

「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置(案)」について

3 審議会の意見等

「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置(案)」については、適当である。

(猪口会長)

4月25日に施行された緊急事態措置により、4月下旬から5月初旬にピークを迎えた感染の拡大は、PCR等検査新規陽性者数でみると6月16日現在の7日間移動平均で約400人にまで減じてきたが、増加比はほぼ1.0となり新規陽性者数の減少は下げ止まりとなった。今後、L452R変異を持つ感染力の強いとされるデルタ株に置き換わり、この状況から反転して感染が拡大すれば、年末年始の感染拡大時に匹敵するまたはそれ以上に新規感染者数が増大することも予想でき、適切な医療が提供できなくなることも考えられる。

一方で新型コロナウイルス感染症に対して感染予防効果を持つとされるワクチン接種も進んできており、イスラエルやイギリスなどワクチン接種先行国の事例をみれば、日本においてもワクチン接種率が人口の約40%に達してくれば、感染の拡大が抑制されてくる可能性も示唆される。そのため医療界は、通常医療と新型コロナ感染症対応を同時に行い余力が全くない状況で、官民挙げてワクチン接種に注力しているが、6月13日現在1回接種済み者は約160万人で、接種率はまだ10パーセント程度であり、感染抑止に効力を発揮するためにはまだ1、2か月を要する状況にある。

今、この状況で緊急事態措置が何の配慮もなく解除されるならば、感染は急速拡大し、新型コロナ感染症対応と通常医療対応で医療がひっ迫することはもちろん、ワク

チン接種のスピードも落ちる。感染を拡大させないことが、ワクチン接種による新型コロナ感染症危機脱出の要点である。よって、今回まん延防止等重点措置が施行され、多岐にわたって都民や事業者に対し自粛要請がなされることは適と考える。ただし、感染の拡大が起きた場合には措置の強化を直ちに行うことも必要であるし、ワクチンの進捗によっては措置の緩和も考慮してよいと考える。また、今後の状況によってはワクチン接種を進めるための方略を措置に加えてもよいのではないかと考える。

(太田委員)

まん延等防止重点措置案については適当であると考えている。

ピーク対比で大きく減少したとはいえ、今もなお日々300名を超える新規陽性者が発生しており、「収束」といえるレベルには達していない。むしろ人流増加を受け、足元で新規陽性者数が増加に転じるなど、感染再拡大のリスクが高まりつつある状況である。

こうした中、緊急事態宣言が解除された後も、まん延等防止重点措置を講じることは、感染拡大阻止の観点から極めて重要である。また、飲食店については、時短営業だけでなく、引き続き酒類の提供停止要請が盛り込まれたことは、感染抑制の効果を上げるものと期待できる。

もちろん居酒屋など酒類を提供する飲食店を中心に経営への影響は甚大であり、感染抑制と経済活動のバランスをどのようにとるかも重要な論点である。その点において、感染リスクの最小化を条件に酒類の提供を認める方針が示されたのは理解できる。ただし、最小化を図ったとはいえ、感染リスクがなくなるわけではない。また、リスク最小化のために課された条件がしっかりと順守されているのか、モニタリング機能の強化(=実効性の担保)が課題となるだろう。さらに感染状況が悪化した際に、速やかな方針転換(全面停止要請)が図れるかも問われることになる。

最後に、酒類提供に関して、人数や時間帯、滞在時間の条件を設定したため、内容がやや煩雑になった感が否めない。措置の実効性を担保する上でも、事業者ならびに都民が今回の内容(条件)を正しく理解できるよう丁寧なコミュニケーションが求められる。

(大曲委員)

状況の評価：

新規陽性者数は残念ながら、リバウンドの兆候があります。特にHER-SYSでみた20代での新規陽性患者数は増加に転じており、その関係経路に占める会食の比率が高まっていること、そして昼間・夜間の繁華街での滞留人口の増加を考慮すれば、今後新規陽性患者数は増加に転じていくと判断します。

懸念すべきは、昼間・夜間の繁華街での滞留人口の増加が数週間にわたり増加傾向

にあり、減少の徴候が一切ないことです。2021年6月16日には1日に500人を超える新規陽性患者が報告されました。いわゆる、流行の開始点がこれまでで最も悪い状況にあります。しかも新規の変異株であり、伝播力の高いと言われるデルタ株が都内にも流入し、増加傾向にあります。これまでの日本での統計から鑑みるに、この状況が続けば、これまで東京が経験したことのない大流行が起こると考えています。高齢者へのワクチン接種により高齢者層での重症者数はある程度抑えられると思われませんが、ワクチンを接種していない40-60代の層で多くの重症者が出ると予想します。

残念ながら次の感染の波が来るまでにはこの世代へのワクチンの接種は間に合いません。よってこれを抑えるには、基本的な個人レベルでの感染防止対策を徹底するとともに、人流の増加を減少させる必要があります。後者については、患者数増などのリスク情報に対して市民が反応することで低下することがわかっていますが、現在提示されるリスク情報だけでは人々は反応しておらず、人流は低下していません。

以上より、これまでの知見を踏まえれば、今後人流は増加し続け、新規陽性者数は増加する可能性が極めて高いです。

今回の対応案への意見：

多くの都民の方々が自らの、周りの方々の、そして社会を守るために多大な努力をされています。一方で新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、都民の負担は大きくなり、事業者が苦境に晒されていることは十分承知しています。現在行われている酒類の提供の緩和については理解致します。

今後の感染防止対策への提言：

- 1 新規陽性者数の増加が明確となれば対策を強化し、必要時は速やかに緊急事態宣言を打つという都としての姿勢を明確にしておく必要があると考えます。
- 2 医療体制については、現在、都でも医療体制の更なる充実が進められており、昨年末に起こったような短期間に患者数が指数関数的に伸びる状況でも対応出来る体制の構築が必要です。しかし、感染の野放図な拡大を許せば、医療機関の対応能力を越えた数の患者が容易に発生しうることを想定しておく必要があります。医療は万能ではありません。
- 3 これまで重症化のハイリスク者のおられる医療機関や高齢者施設等に対しては、感染防止対策の支援、定期的な検査の実施などの対策が行われています。第4波では、医療機関や高齢者施設等での大規模クラスターの発生が減少しており、相当の効果を示しています。これは継続が必要と考えますので、是非ご検討頂けないでしょうか。一方、職域でのクラスターはむしろ顕在化しています。感染に強い社会の構築のため、職域でも定期的なスクリーニング検査の導入を都として支援する等の対策が必要と考えます。大学での定期検査も拡充を提案します。スクリーニング

検査を行えば必ず陽性者が発生し、事業者等は対応に追われ、保健所が支援に入りますが、保健所の負担軽減のための支援も必要です。

- 4 これから夏にかけて、例年であれば県境をまたいだ人流の増加が起きます。これは確実に感染の状況を悪化させます。都内だけでなく、他の道府県への悪影響は更に大きいと考えています。他道府県との協力の下、県境をまたぐ人の移動を抑えるような対策が必要です。これについては、既にオリンピック対策として、しっかりと人流低下対策を構築されています。この対策を社会に対して積極的に発進されては如何でしょうか。
- 5 ワクチン対策は、既に都でも尽力されており、その継続した遂行が必要です。諸外国では、ワクチンに対して関心のない方、社会的に恵まれずワクチンへのアクセスが難しい方々へのワクチン接種に苦慮しています。このような方々への対策を今から構築し、都民の接種率を高めていくことを提案します。日本はワクチンの接種開始こそ他のG7の国に遅れましたが、高い接種率を達成できれば、都民に説明の出来る、諸外国にも示せる理想的な衛生環境が構築できると考えます。余談ですが、私の下にはこの数日ワクチンの2回の接種を終えた高齢の方々から喜びの声がどんどん届いています。ワクチンの接種が進むことは喜ばしいことであると、改めて強く感じました。そのような価値観を共有出来るようなコミュニケーション上の取り組みも必要と考えます。
- 6 オリンピックについては、これまでのオリンピック像に決して囚われず、関係者に対するバブル対策の徹底、無観客での開催等、徹底した感染防止対策を行い、その意図を諸外国も含めて対外的に徹底的に説明することをご提案します。

(紙子委員)

- 1 飲食店等での酒類提供を、一律禁止から、諮問のような利用人数2名・滞在時間90分まで・酒類提供19時まで、当該施設の感染防止対策認証等の条件を付した上で提供を認めることに、賛成する。

緊急事態宣言下でも、東京では近時、感染者数の下げ止まりが見受けられ、再拡大の徴候もあらわれており、感染状況の面からは、従前の緊急事態措置から大きく緩和するべき状況ではない。他方で、二人の飲食で酒類を摂っても賑やかに会話しない利用方法であれば、酒類を摂らない多人数での店での飲食に比して、感染リスクがより高いとは言えないと考えられる。したがって、細かい条件を付した今回の酒類提供の制限一部緩和には、賛成である。
- 2 イベント開催の制限、集客施設の営業時間の制限を継続することも、現状の人出の多さ、接触機会の増大、感染力の強い変異株の流行状況に鑑み、やむを得ない措置と考える。イベント開催の場合とそれ以外(集客のない場合と思料する)を区別すること、大声のないイベントでは収容率を緩和することも、細かい配慮がなされ、

適切であると考えている。

近時、劇場等の施設は感染対策に最大限留意しているが、今一度、イベント参加者に対して、第3波までとは異なる変異株の隆盛の中、マスクをしていても密接な距離での会話や密集を控えるように、呼びかける必要があると考える。

- 3 酒類提供の面でも、イベント集客施設の営業への要請の面でも、感染状況の悪化を示す指標が増えた際に機動的に措置を強化することは、必要であると考えている。感染状況悪化の場合の停止と、改善の兆しが見えた場合の緩和、両方向の見通しを予定することは、適切であると考えている。
- 4 都民に対する要請の内容も適切であると考えている。通勤・通学、やむを得ない活動等で、混雑、密集した場所に居合わせざるを得ないときは、マスクをしていても会話を控える等、一人ひとりのこれまでと同様の感染防止策の継続を、今後も呼びかけていただきたい。

(濱田委員)

・「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置(案)」について大筋異議はないが、一部検討を要する部分がある。

・まん延防止等重点措置の必要性

東京都では本年4月25日から発令されている緊急事態宣言の効果により、新規感染者数が減少している。しかし、6月に入り毎日400人前後の感染者数が報告されており、下げ止まりといった傾向がみられる。こうした状況から、6月20日に緊急事態宣言を解除することは妥当であるが、それ以降もまん延防止等重点措置を実施することにより、感染のリバウンドに備える必要があると考える。

・まん延防止等重点措置の内容

同措置の内容について、東京都の案に大筋賛成するが、以下の点について、ご検討いただきたい。

1) 飲食店での酒類提供停止要請の例外規定

「飲食店での酒類提供停止」は感染機会の低減のみならず繁華街などへの人流も抑制し、感染者数の減少に大きな効果を発揮した。その一方で、協力飲食店の経営には多大なる影響を及ぼしているだけでなく、この規定を守らない店舗も急増しており、何らかの緩和策を実施する時期に来ている。この緩和策として要請の例外措置として、「2人での利用者に限定し酒類の提供等を可とする」案が記載されているが、適切と考える。また、高齢者の場合、転倒などの事故を招く可能性がある。高齢者(65歳以上)の場合などは、「2人」に「介助者の随行も可」とする案もご検討いただきたい。

2) 感染状況悪化の際の再評価時期

今回の措置で感染状況が悪化し、ステージ4相当の状況が視野に入った場合、再評価を行い措置の再強化(酒類の全面停止)を要請することも記載されている。この再評価および措置の再強化については賛成するが、具体的な時期(たとえば約2週間ご

となど) を記載した方がより効果的と考える。